

0~3歳 のこどもを預かる里親を必要としています

里親について 知ってみませんか？

乳幼児にこそ家庭の温もりが必要です。 小さな命を家庭の温もりで包む里親を募集しています。 説明会で一歩踏み出しませんか。

水戸市 里親制度説明会
3/8日 14:00~16:00 当日開場13:40
児童家庭支援センターあいびー
水戸市小林町 1186-84 (多目的ホール) 託児あり

事前申込制
定員【50名】

参加
無料

お申込み・お問い合わせは電話・メール・WEBから



茨城県里親リクルート事業 事務局  <https://ibaraki-satooya.jp>

児童家庭支援センターあいびー内 茨城県水戸市小林町1186-84 TEL:029-291-3770 メール:satoriku@doujinkai.or.jp

いばらき里親 navi



説明会のご案内

2025年度 里親制度説明会

参加無料・要申込

3月8日(日) 14:00~15:00(当日開場 13:40)

児童家庭支援センターあいびー 多目的ホール(水戸市小林町 1186-84)

内容 里親制度の概要 / 現役里親さんからの体験談 / マッチングと支援について

お申込み方法

QRコード、または下記お電話にて

※託児があります。ご希望の方は事前にお申し込みください。



里親登録までの流れ

STEP 1 相談

Web お問い合わせフォーム・電話・メールよりご連絡ください。



<県北・県央・鹿行地区>

児童家庭支援センターあいびー
Tel : 029-291-3770
satoriku@doujinkai.or.jp



<県南・県西地区>

さくらの森乳児院
Tel : 080-8434-3329
fostercare.kidskohoo@doujinkai.or.jp

STEP 2 ガイダンス

里親制度について理解を深めて頂きます。また、ご家庭の状況などについてのお話を伺います。

*夫婦で里親登録する方は夫婦そろってお越しください。

STEP 3 研修

基礎研修(座学: 1日)
基礎実習(乳児院実習: 半日)
登録前研修(座学: 2日)
登録前実習(児童養護施設実習: 2日間)

STEP 4 申請書類提出

履歴書や住民票、戸籍謄本、収入証明書、家の間取りなどの書類を提出していただきます。

STEP 5 家庭訪問

同居の家族全員と面談します。

STEP 6 登録

審議を経て、里親登録となります。

里親制度とは

「里親制度」とはさまざまな事情により、家庭で養育を受けることのできない子どもたちを、里親さんの家庭において、温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で育てていただく制度です。茨城県では、実親のもとで暮らすことができない子どもが約730人います。子どもたちの健やかな成長のために、茨城県は里親制度を積極的に推進しており、里親になっていただける方を広く募集しています。

里親Story

最初は周囲の方が理解してくれるか心配でしたが、子どもを迎えると応援してくれました。里親支援専門相談員が相談に乗ってくれたので、心強かったです。血の繋がりはありませんが、一緒に暮らしていると親子になっていく実感があります。(水戸市 / 養子縁組里親)



※写真はイメージです。

里親情報ポータルサイトのご案内

茨城県の里親制度に関する情報を発信しています。QRコードよりアクセス

<https://ibaraki-satooya.jp>

いばらき里親 navi



こちらから↑

里親養育のサポート

養育里親には、子どもの養育に必要な費用として手当や生活費が支給されます。その他医療費、教育費、幼稚園費などが支給されます。※親族里親・養子縁組里親には里親手当は支給されません。

少しでも関心を持たれた方は、下記お問い合わせ先までお気軽にご連絡ください



茨城県里親リクルート事業 事務局



児童家庭支援センターあいびー内

茨城県水戸市小林町1186-84 TEL:029-291-3770 メール:satoriku@doujinkai.or.jp

